

# 大田区城南少年軟式野球連盟大会要項

## 第1章 総則

第1条 本連盟は下記の大会を実施する

1. 年間大会（リーグ戦・決勝トーナメント戦）
2. 上部大会出場チーム選出トーナメント（上部大会：定期総会資料参照）

第2条 本連盟登録チームは連盟の指定参加申込書、大会参加費、登録費及び厚生部費の納付を以て出場権を得ることとする。

第3条 組み合わせ抽選は監督者会議にて決定する。

第4条 公式使用球は、教育部/小学部(J球)・中学部(M球)とし、連盟指定のメーカー球を使用する。

第5条 開会式及び閉会式には、原則として登録選手全員及び登録指導者が参加しなければならない。出席できないチームは連盟の認可をうけること。

第6条 出場するチームはスポーツ保険に加入すること。

第7条 大会規則は公認野球規則、競技者必携、城南連盟ローカルルールを適用するものとする。

## 第2章 登録・追加・変更

第8条 登録人員・チーム編成

1. 選手登録は1チーム10名以上25名までとする。
  2. 小学部・教育部（2部）・中学部（2部）
  3. 小学部は6年生以下にて編成する事
  4. 教育部4年リーグは4年生以下にて編成する事（※5年2名登録可）  
ただし、教育4年として編成できないチームに限る。5年生はバッテリーから外す。
  5. 教育部3年リーグは3年生以下にて編成する事（※4年2名登録可）  
ただし、教育3年として編成できないチームに限る。4年生はバッテリーから外す。
  6. 中学部は中学生にて編成する事
  7. 中学部1年リーグは1年生で編成する事  
※1年生リーグにおいては、2年生は4人までベンチ入りできるが打順表に2年生と表記し試合には2名まで出場できる。2年生同士の交代は可能とする。
- ※ オーバーエイジ枠の選手であることを打順表で明示すること
8. 小学部と教育部のダブル登録を認める。ただし理事会の承認を必要とする。
  9. 登録選手の大田区在住外を若干名に限り登録を許可する。
  10. 合同チームの参加を認める

第9条 登録人員（上部大会出場チーム選出トーナメント）

1. トーナメントは各球団1チームの参加とする。
2. 合同チームも参加を認める。ただし、出場権を得てもその大会が合同チームを認めない場合は

出場出来ない。

#### 第10条 背番号・ユニフォーム

1. ユニフォームには必ず背番号をつけること。
2. 主将10番・監督30番・コーチは28番～32番とする。選手の背番号は監督・コーチの背番号は除き0番～99番まで可能。
3. ユニフォーム、帽子は同一の意匠とし、監督・ベンチ入りのコーチも着用する事。

第11条 本大会に同一球団から2チーム以上出場する場合は特例を除き監督・コーチ・選手の同一者は認めない。

#### 第12条 追加登録

追加登録は25名の枠内で行い、年間を通しできる。追加登録をするチームは大会本部に登録する選手名を記載し、提出すれば即時出場可能とする。一度登録された選手の移動(変更)及び背番号の変更は認めない。

第13条 選手登録は年間登録とする。

ただし大会中でも登録抹消した選手の背番号を使用することを妨げないものとする

#### 第14条 異動変更登録

一度登録された選手の異動は認めないが、下記の場合のみ異動変更登録を認める。

1. 一球団で2チーム以上登録しているチームで、大会中に選手が転出・ケガ等で試合に支障を来した場合のみ異動変更ができる。
2. 同一リーグでの異動はできず、あくまでも学年下位チームより選手の補充をすること。
3. 選手を補充する場合は異動するチームの選手が11名以上の場合のみとする。
4. 異動変更する場合は、連盟指定の用紙で運営局に提出し審査の上、承認後試合出場できる。

#### 第15条 選手の移籍

選手を登録抹消(任意退団も含む)してから一年間は他チームに登録できない。ただし運営局が認めた場合、または当該選手の所属チームが廃部等で消滅した場合は除く。

#### 第16条 登録届け提出後の変更

変更が生じたときは、速やかに変更登録を連盟に提出するものとする。変更登録は大会開催中でも常時受け付ける

## 第3章 日程

#### 第17条 試合日程

1. 連盟公式戦は日曜日・祝日・土曜日に開催していく。ただし土曜日の試合については、各チームの希望の週を確認の上実施する。
2. 日程表は連盟ホームページに掲載する。
3. 各チームは連盟公式ホームページにて日程表を確認すること。
4. 一度組まれた試合日程は、原則として変更は認めない

#### 第18条 試合日程変更届

1. 学校行事などで試合ができない場合は、その当日より三週間前までに連盟指定の用紙で運営局に提出すること。
2. 報告が無い場合または所定の期日以降は一切認めない。

## 第4章 大会運営規定

第19条 本連盟は大会運営上次の規定を設ける。

1. 年間大会リーグ戦は参加チーム数によりブロック編成を行い、各ブロック上位チーム（1・2位を原則とするがブロック数で1位～3位の場合もある）による決勝トーナメント戦を行い、優勝チームを決定する。
2. 年間大会リーグ戦は勝ち点制とし、同じ勝ち点の場合は当該チームの対戦成績により上位を決める。また、三ツ巴になった場合は、プレーオフは行わず当該チームの対戦成績により上位を決める。
  - ① 失点が少ないチームを上位とする
  - ② 得点が多いチームを上位とする。

第20条 試合の成立回数と時間

1. 正式試合は小学部6回、中学部7回、教育部5回とする。試合成立回数は小学、中学部4回、教育部は4回、中学1年リーグは5回終了をもって成立する。
2. 試合時間はリーグ戦・トーナメント戦共に90分間とし規定時間を経過した場合は回数に関係なく成立し次のイニングに入らない。
  - 先行チームの攻撃中にタイマーが鳴った時はこの回が最終回となる
  - 後攻チームの攻撃中にタイマーが鳴った時は先行チームがリードしている時はこの回が最終回となる。後攻チームがリードしている時は、タイマーが鳴った時の打者が最終打者となる（勝ち逃げ）
  - 決勝トーナメント戦の決勝戦は時間制限がない

第21条 タイブレイク（リーグ戦・トーナメント戦）

規定回数終了時または規定時間経過後も同点の場合、延長戦を行わずタイブレイクとし、無死1・2塁継続打順でタイブレイクを1回のみ行う。決着がつかない場合はタイブレイクに出場した9名の選手による抽選で決する。

第22条 コールドゲームについて

### 1. リーグ戦

小学部・中学部は4回以降10点差、5回以降7点差

教育部は4回以降10点差

中学1年リーグは5回以降10点差

### 2. トーナメント戦

小学部・中学部・中学1年は4回以降10点差、5回以降7点差

教育部は3回以降10点差

### 第23条 全試合リエントリー制

ベンチ入り選手10名以上が全員出場した後にアクシデントで退場者が出た場合、最後に後退した選手を再出場させることが出来る。

### 第24条 ベンチ入り選手全ての試合出場（リーグ戦）

1. 教育部・中学1年リーグは当日のベンチ入り選手全てが試合に出なければならない。
2. 教育部・中学1年リーグはDH（打順は10番固定）を指名することが出来る。
3. ベンチ入り10名でDHを指名した場合、アクシデントで守備者に退場が出た場合、指名打者を守備につかせることが出来る。

### 第25条 打者一巡制（教育部）

教育リーグ・トーナメント戦は打者一巡を以てその回の攻撃を終了とする

### 第26条 上部大会出場チーム選出トーナメント

教育部、中学1年はベンチ入り選手を全員出場させる義務はない。またDH制は採用しない。

### 第27条 試合途中での打ち切り

次の理由により試合が途中で打ち切られた場合は、均等回（前イニングまで）の得点を以って試合の勝敗を決定する。

1. 正式回数以降（第20条）、グラウンドの使用が不可能になったとき。
2. 正式回数以降（第20条）、降雨により試合続行が不可能になったとき。
3. 正式回数以降（第20条）、日没等のため試合続行が不可能になったとき。
4. その他大会本部が認めたとき。

### 第28条 雨天中止について

降雨その他の事情で試合を中止する場合は、大会本部及び審判部の競技により決定する。

当日グラウンド状況等により、午前中不可でも午後試合を挙行する場合があるので事務局に問い合わせること。小雨でもグラウンド状況により試合を行う。

### 第29条 没収試合について

次の理由の場合は没収試合として相手チームに勝ちが与えられる。

1. 球審がプレイボールを宣告してから5分経過しても球場に出ないか、9人以上揃わない場合。
2. 審判員が警告を発したにもかかわらず、故意に反則行為を繰り返した場合。
3. 不正行為が行われた場合。

注意1 他の大会は不成立多いので注意の事（ベンチ入り10人以上が通常）

ただし不慮の事故の災害、又は遅刻が不可避であると本部で認めた場合はこの限りでない。

### 第30条 下記の場合は、やむを得なきものとして棄権扱いとしない。

1. 天災により試合不可能になったとき。
2. 集団疫病により参加不可能になったとき。
3. 交通事故等で参加不可能になったとき。

【上記の場合は速やかに連盟に届けること】

## 第5章 競技運営の規則

- 第31条 試合チームおよび担当審判員は、試合当日開始 30 分前までに本部に到着すること。
- 第32条 試合中ベンチに入れる人員は、大会登録書に記載されている監督・コーチ（2名まで）・選手及び連盟指定パスカードを着用したチーム代表者・マネージャー・スコアラー・熱中症対策の保護者（2名まで）とする。
- 第33条 試合のベンチについて  
試合のベンチは運営部が試合予定表作成時に決定する  
先行・後攻は試合前に主将がジャンケンで決定する。
- 第34条 ベースコーチ  
小学部・中学部・教育部（4年）ベースコーチは選手のみとする。  
教育部（3年）はコーチがベースコーチをしても良い。
- 第35条 メガホン  
ベンチ内でメガホンを使用できる者は、監督・コーチに限り、1個とする。
- 第36条 シートロックについて
1. 前の試合が早く終わった場合もしくは、次の試合開始 20 分前の時に限りシートロックを許可する場合がある。（5分間）
  2. 決勝トーナメントに限り、シートロックを 5 分間とする  
但し試合日程上シートロックが出来ない場合もある。
  3. ノッカーはユニフォーム着用者に限る。
  4. ダートサークル内の補助員（大人含む）はヘルメットを着用しなければならない
  5. その他本部及び審判員が許可した場合に限り行える。
- 第37条 応援・ヤジについて
1. 好ましくないヤジに対しては、審判員及び大会本部が注意を与えることがある。
  2. 投手が投手板に触れて投球位置についたら投手の動揺を誘うような大声をあげたり、モノをたたいたりすることを禁じる。
  3. 応援旗・のぼり等を使用する場合、政治的・営利的・宣伝とみなされるものは禁じる。
  4. プレイヤーや審判員に対し個人攻撃や手をかけることを禁じる。
  5. ベンチ内外の大人がいかなる状況であっても選手を委縮させるような言動を禁止する。
- 第38条 試合開始時に全員で交わす為打者の礼は省略してもよい。
- 第39条 第1試合に当たったチームは試合開始までに準備を完了すること。  
また、最終時間帯試合のチームは総ての用具を速やかに倉庫に片付けること。  
【公式外での連盟の用具を使用する時は許可を受けること】
- 第40条 用具  
下記の用具は、全日本軟式野球連盟の公認の用具を必ず着用すること。
1. 捕手のマスクおよびヘルメット・レガース・プロテクター  
（マスクは SG マーク付き・令和5年度は免除）
  2. 打者・走者とランナーコーチのヘルメット（イヤーフラップ付き）
- 第41条 スパイク

小学生の金具禁止とし、中学部は金具でも可とする。意匠はチーム内同一でなくて良い。

#### 第42条 許可用具と禁止用具について

1. 手袋の使用を認める（但し、投手の守備の時は使用してはいけない）。
2. サングラスの使用を（投手含む）認めるが投手はミラーサングラスを不可とする。
3. 野手がサングラスを帽子の底の上に乗せることも認める。
4. 禁止用具

マスコットバット・素振りリング・リストバンド・各種バッチ

#### 第43条 投手の準備球数は審判員に従うこと。審判員は寒暖等を考慮して決めることが望ましい。 投手は守備交代のときはボールをマウンド上におくこと。

#### 第44条 内野手の転送球は3回（イニング）までとし、試合時間等のない場合は審判員の指示によりやめさせることもある。

#### 第45条 ファールボールは速やかに取りに行き、汚れている場合きれいにして球審に渡すこと

#### 第46条 攻守交代時の守備練習における補助員 一塁手の補助員（1名）のみ可能とする

#### 第47条 次打者席での素振り禁止 次打者席とベンチが近接しているので安全上素振りを禁止する。

#### 第48条 ボールデッドライン付近の捕球

1. ボールデッドライン（ベンチラインを含む）を超えた飛球を捕えてもファウルボール
2. ボールデッドライン（ベンチラインを除く）より内側の飛球を捕えた場合でも野手がラインを越えて倒れ込んだらボールデッド（打者アウト。各走者は野手がボールデッドの箇所に入った時の占有塁から1個の進塁が許される）
3. ボールデッドライン（ベンチラインを除く）より内側の飛球をスライディングキャッチした場合や飛球を捕えた後に倒れ込まなかった場合、野手がラインを越えても（踏み込んでも）インプレーとする（タッチアップ可能）。
4. ベンチラインより内側の飛球をスライディングキャッチした野手がベンチラインを超えた場合や捕球時（捕球後の送球含む）にベンチラインを越えた（踏み込んだ）場合、ボールデッド。

#### 第49条 試合中のキャッチボール

1. ファウルエリア内の後方で1組までのキャッチボールを認める
2. 捕手を行う場合（攻守交代時の控え捕手含む）、マスクを装着する事。
3. 選手同士に限る（教育部は除く）
4. 試合開始前のブルペン捕手に限りユニフォーム着用の監督またはコーチが行うことができるがマスク装着する事。

#### 第50条 給水タイム

守備の時間が概ね20分を経過したら、審判員により給水タイムを設けることがあるが試合時間に含める（タイマーは止めない）。

#### 第51条 ボーク

教育部（4年以下）の試合は除く

#### 第52条 打順表

試合に出場する全ての選手を記載する。記載された選手が事情により遅刻する場合は、当該審判員と相手チームにあらかじめ承諾を得ること。承認されたオーバーエイジ枠の選手が記載されている場合、明示する事。

## 第6章 審判規定

### 第53条 審判について

1. 連盟の公式戦は、3名の審判員で行う。
2. 球審は連盟審判部または協力審判員が行う
3. 塁審は各チームより1名ずつ派遣する

### 第54条 審判員の服装は連盟指定するものを着用すること。

1. 通常期・・・連盟指定ジャンパー・グレースラックス・審判帽子
2. 夏季・・・連盟指定審判シャツ（ブルー）・グレースラックス・審判帽子

### 第55条 塁審は球審を補佐し試合の進行を速やかにすること。各塁審もカウントを必ずとること。

### 第56条 協力審判員制度

各チームより1名以上の審判員を定め、審判部に登録する。これを協力審判員する。  
連盟の公式戦においては、協力審判員は連盟審判員とみなす。

本規約の改正は連盟理事会において過半数の賛成をもって行う

本規約は 昭和54年（1980年）3月1日 制定

平成19年（2007年）3月1日 一部改正

令和5年（2023年）5月27日 一部改正